証券コード　6333
2021年６月14日

株　主　各　位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地
株式会社 帝国電機製作所
代表取締役社長執行役員　頃　安　義　弘

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　本年は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場をできる限り見合わせていただき、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2021年６月28日（月曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟３階誠和ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第117期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査等委員会の第117期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ
**　新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主様の安全確保のため、本株主総会会場へのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。**
**　なお、ご来場される場合におきましても、来場時の体温測定、アルコール消毒液の使用、マスク着用等へのご協力をお願いいたします。37.5℃以上の発熱が確認された方等は、ご入場をお断りする場合がございます。また、接触リスク低減のため座席数が少なくなることから、入場制限を行わせていただく場合がございますので、予めご了承ください。**

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト（http://www.teikokudenki.co.jp/）への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
3．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.teikokudenki.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年６月29日（火曜日）午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年６月28日（月曜日）午後５時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月28日（月曜日）午後５時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

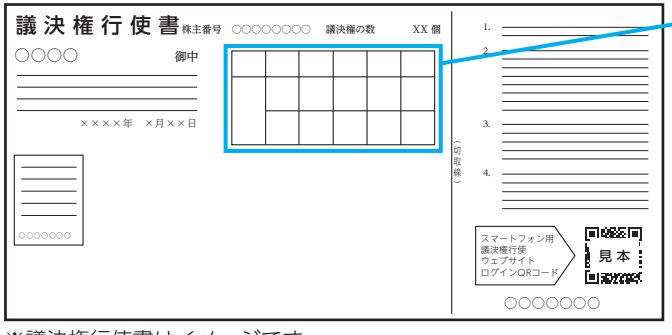

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案、第３号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。

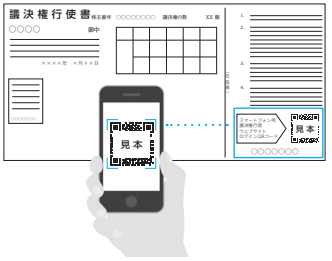

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

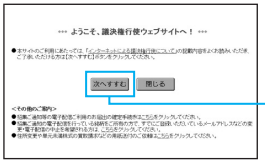

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

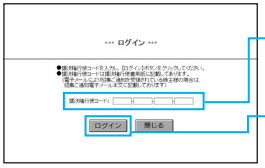

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。

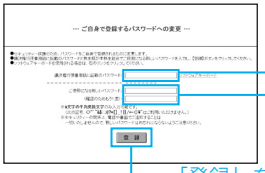

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、景気が大きく下振れることとなりました。中国のように感染拡大を抑え込み、順調に回復をしている国がある一方、多くの地域では感染蔓延の影響により、いまだ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは、「変革と挑戦」をスローガンとし、業務改革を進めながら、キャンドモータポンプの販売拡大を図りました。当社グループの主力となるポンプ事業については、老朽化更新やメンテナンス需要の取り込みに注力したものの、上記の影響を受け、特に海外市場において、新規設備投資計画の見直しが行われる等、厳しい環境下で推移しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は19,910百万円（前期比15.5％減）となりました。

利益面につきましては、売上減少に伴う粗利率の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する旅費等の経費減少が販管費比率の改善にまで至らず、営業利益は2,262百万円（同39.7％減）、経常利益は2,513百万円（同34.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,324百万円（同26.3％減）となりました。

なお、過去の不適切な取引行為が前々期に判明した中国現地法人の修理子会社３社の清算について、前連結会計年度において１社、当連結会計年度において２社の清算を行い、すべて完了いたしました。それに伴い、過年度にわたり会計処理を行った追加税額（源泉税、増値税、企業所得税）及びその追加税額に対する延滞税・加算税に係る未払税金取崩しを行いました。その結果、前連結会計年度期において、販売費及び一般管理費が285百万円、法人税等が374百万円、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費が391百万円、法人税等が469百万円減少しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業は、国内市場において、ケミカル機器キャンドモータポンプや定量ポンプが堅調に推移したものの、冷凍機・空調機器モータポンプ等が減少したため、前期並みの水準となりました。一方、海外市場において、主にケミカル機器キャンドモータポンプが減少したこと等から、全体として低調に推移しました。

その結果、売上高は17,895百万円（前期比15.0%減）、連結売上高に占める割合は89.8%となりました。また、営業利益は、売上の減少に加え、粗利率の悪化等により2,237百万円（同36.8%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、売上高は1,584百万円（前期比19.4%減）、連結売上高に占める割合は8.0%となりました。

また、営業利益は、売上の減少等により41百万円の営業損失（前期は106百万円の営業利益）となりました。

その他

その他は、売上高は430百万円（前期比21.5%減）、連結売上高に占める割合は2.2%となりました。

また、営業利益は、売上の減少等により、67百万円（同34.1%減）となりました。

セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	17,895百万円	△3,166百万円	△15.0%	89.8%
電子部品事業	1,584百万円	△381百万円	△19.4%	8.0%
その他	430百万円	△118百万円	△21.5%	2.2%
合計	19,910百万円	△3,666百万円	△15.5%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、612百万円であります。

その主なものは、当社において性能試験設備増強に175百万円を、従業員駐車場増設に51百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高(千円)	20,789,424	22,264,576	23,576,096	19,910,021
経常利益(千円)	2,341,448	2,225,933	3,829,016	2,513,427
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,496,411	1,016,514	3,155,250	2,324,628
1株当たり当期純利益(円)	74.61	51.44	159.85	118.08
総資産(千円)	33,006,246	34,310,406	34,777,850	35,631,857
純資産(千円)	24,816,513	24,814,588	27,051,009	28,834,917
1株当たり純資産額(円)	1,252.18	1,249.86	1,367.80	1,459.79

(注) 1．2017年度における数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値であります。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を2018年度から適用しております。2017年度については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	昇降機、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、電磁ブレーキの製造、プレス加工
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
TEIKOKU USA INC.	5,800千米ﾄﾞﾙ	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電力関連機器ポンプ等の販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	51,000千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電力関連機器ポンプの製造・販売及び修理サービス
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500千台湾ﾄﾞﾙ	※ 100%	キャンドモータポンプ、電力関連機器ポンプ等の販売及び修理サービス
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	キャンドモータポンプ、電力関連機器ポンプ等の販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950千ﾕｰﾛ	100%	キャンドモータポンプ、電力関連機器ポンプ等の販売
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	400,000千韓国ｳｫﾝ	100%	キャンドモータポンプ、電力関連機器ポンプ等の販売及び修理サービス
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD.	102千ｲﾝﾄﾞﾙﾋﾟｰ	51%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス

(注) 1．連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計12社であります。

2．※印は子会社による所有比率を表示しています。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは更なる企業価値向上のために次の点に注力いたします。

① 強固な企業体質の構築による収益力強化

国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない強固な企業体質を構築し、収益力を強化するために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や、より一層の品質の向上に努めるとともに、グローバルな生産・販売・サービス体制をより一層強化してまいります。加えて、設計・製造段階における原価低減や販管費等のコスト削減に努めてまいります。

② 人材育成

会社が存続し持続的に発展していくために、人材育成は最重要課題の１つであります。多様な人材の採用、育成を計画的・持続的に推進し、人材に投資していくとともに、能力に応じた活躍の場の提供、働き方改革推進等、従業員が働きやすい職場環境の整備をあわせて進めてまいります。

③ ＥＳＧの積極的推進

会社の持続的な成長と社会のサステナビリティへの貢献の両立を推進してまいります。

当社の主力製品であるキャンドモータポンプは、完全無漏洩構造であることから、環境負荷の高い液体を漏らすことなく移送することが可能であります。このポンプを世界中に拡販していくことが当社のミッションであり、事業を通じて地球環境や世界の人々の安全に貢献してまいります。また、社内においてもCO_2削減、ダイバーシティ推進に加え、コンプライアンス強化をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に継続して取り組む等、ＥＳＧの各分野に適切に対応してまいります。

④ 新型コロナウイルスに対する取り組み

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社業務への影響も避けることはできず、この対策は目先の当社事業の課題となっております。基本的な感染対策（マスク着用、消毒等）の徹底、テレワークでの勤務や時差出勤に加え、各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等、感染防止に最大限留意しつつ政府方針や社会動向を注視のうえ、適宜適切な対応をとりながら業務を推進してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社12社の計13社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分		主要製品
ポンプ事業		
	キャンドモータポンプ	ケミカル機器キャンドモータポンプ 高圧ガス機器キャンドモータポンプ 冷凍機・空調機器キャンドモータポンプ 半導体機器キャンドモータポンプ 電力関連機器キャンドモータポンプ
	定量ポンプ	ケミカル機器定量ポンプ 高圧ガス機器定量ポンプ 半導体機器定量ポンプ 発泡装置用定量ポンプ
	その他ポンプ	電力関連機器ポンプ その他ポンプ
電子部品事業		
	自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
	産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他		
	特殊機器	昇降機他

⑹ **主要な営業所及び工場**（2021年３月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本　　社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都３丁目29番２号
	営 業 所	西部営業所（本社内）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都中央区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工　　場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）、光都工場（兵庫県たつの市）
	出 張 所	千葉出張所（千葉市美浜区）、埼玉出張所（埼玉県草加市）

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本　　社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本　　社	兵庫県たつの市新宮町光都３丁目29番１号
株式会社帝伸製作所	本　　社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本　　社	兵庫県揖保郡太子町福地745-１
	工　　場	太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）
TEIKOKU USA INC.	本　　社	アメリカ合衆国テキサス州
	工　　場	ペンシルバニア工場
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本　　社	中華人民共和国大連市
	営業所・出張所	大連（本社内）、北京、太原、鄭州、新疆、西安、済南、青島、上海、杭州、南京、無錫、福州、広州、成都
	工　　場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本　　社	中華民国（台湾）台北市
	工　　場	修理工場（高雄市）
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本　　社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本　　社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	本　　社	大韓民国ソウル特別市
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD.	本　　社	インド共和国タネ市
	工　　場	インド工場（タネ市）

⑺ **従業員の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,267名［95名］	29名減［17名減］

（注）従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は［ ］内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
318名［19名］	1名減［5名増］	38.5歳	15.1年

（注）従業員数は就業員数であり、社外への出向者17名は含んでおりません。
なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は［ ］内に外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	220,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円
その他	73,990千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

・当社の不適切な性能試験について
当社が販売したキャンドモータポンプの一部の機種について、不適切な性能試験のもとで製品の出荷が行われていたことが判明し、出荷先のお客様と対応費用の負担等に係る協議を開始しております。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　69,200,000株

② 発行済株式の総数　20,423,438株

③ 株主数　10,765名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,286,400株	11.64%
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	1,430,200株	7.28%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,243,300株	6.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	797,500株	4.06%
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	700,000株	3.56%
徳永耕造	538,900株	2.74%
刈田耕太郎	472,244株	2.40%
帝国電機取引先持株会	426,100株	2.17%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841	416,900株	2.12%
株式会社三井住友銀行	410,000株	2.09%

(注) 1．当社は自己株式を784,654株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3．持株比率は小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
当社は、2020年６月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行について決議し、以下のとおり発行いたしました。

⑴発行した株式の種類及び数	当社普通株式　15,300株
⑵発行価額	１株につき1,240円
⑶発行価額の総額	18,972,000円
⑷株式の割当ての対象者	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）５名

⑥ その他株式に関する重要な事項
当社は、2021年３月８日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、自己株式の取得について決議し、当事業年度においては、以下のとおり取得いたしました。

⑴取得した株式の種類	当社普通株式
⑵取得した株式の総数	54,000株
⑶株式の取得価額の総額	73,078,400円
⑷取得期間	2021年３月９日～2021年３月31日
⑸取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）
2021年３月８日開催の取締役会における決議内容

⑴取得する株式の種類	当社普通株式
⑵取得する株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.1％）
⑶株式の取得価額の総額	800,000,000円（上限）
⑷取得期間	2021年３月９日～2022年３月８日
⑸取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石邦記	
代表取締役社長執行役員	頃安義弘	技術開発本部長
取締役執行役員	舟橋正晴	生産本部長
取締役執行役員	村田潔	総務本部長
取締役執行役員	佐藤哲造	営業本部長、 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長
取締役（常勤監査等委員）	加減孝司	
取締役（監査等委員）	林晃史	弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社Ｆ・Ｏ・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	川島一郎	
取締役（監査等委員）	沖剛誠	公認会計士（沖公認会計士事務所所長）、岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役

（注）１．2020年６月26日開催の第116期定時株主総会において、佐藤哲造氏が取締役に、加減孝司氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
２．2020年６月26日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって、頃安義弘氏は取締役（常勤監査等委員）を任期満了により退任し、取締役常務執行役員に就任いたしました。
３．2020年６月26日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長執行役員中村嘉治氏は任期満了により退任いたしました。
４．2021年２月１日付で、白石邦記氏は代表取締役社長執行役員から取締役会長に就任いたしました。
５．2021年２月１日付で、頃安義弘氏は取締役常務執行役員から代表取締役社長執行役員に就任いたしました。

6．当事業年度における取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
頃安義弘	―	技術開発本部長	2020年６月26日
佐藤哲造	技術開発本部長	営業本部長	2020年６月26日

7．取締役（監査等委員）林　晃史氏、取締役（監査等委員）川島一郎氏及び取締役（監査等委員）沖　剛誠氏は、社外取締役であります。

8．当社は、取締役（監査等委員）林　晃史氏、取締役（監査等委員）川島一郎氏及び取締役（監査等委員）沖　剛誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

9．取締役（監査等委員）沖　剛誠氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

10．当社は、取締役（監査等委員）林　晃史氏、取締役（監査等委員）川島一郎氏及び取締役（監査等委員）沖　剛誠氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

11．情報収集の充実を図り、監査等委員会の円滑な運営を行うために、加減孝司氏を常勤監査等委員として選定しております。

12．取締役兼務者を除く2021年３月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	杉本洋一郎	営業本部副本部長、 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司総経理

13．2020年６月26日をもって、上席執行役員山本憲豪氏は退任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

③　取締役に支払った報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	134,545	75,346	53,191	6,007	6
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	31,730 (17,730)	31,730 (17,730)	―	―	5 (3)
合　計	166,275	107,076	53,191	6,007	11

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）１名が含まれております。また、当事業年度中に取締役（監査等委員）を退任し、取締役（監査等委員を除く。）に就任した１名が含まれているため、支給額はそれぞれの在任期間に基づき区分しております。

３．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年６月26日開催の第116期定時株主総会において年額204,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名であります。またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年６月28日開催の第114期定時株主総会において決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は５名であります。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年６月26日開催の第116期定時株主総会において年額44,000千円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は４名であります。

５．当社は、2014年６月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することが決議されております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打切り支給予定額は、取締役（監査等委員を除く。）１名に対し1,756千円となっております。

④　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については取締役会にて決定しており、その内容は以下のとおりであります。

・基本報酬（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針

基本報酬については、取締役の役位に応じて支給額を決定しております。なお、監査等委員である取締役に対しては、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみを支給しております。

・業績連動報酬の業績指標の内容及び業績連動報酬の額または数の算定方法の決定方針

報酬委員会にて、各事業年度の共通重要業績指標（受注、売上、営業利益）と取締役ごとに設定する関係重要業績指標（人材育成、品質、リスク管理、効率、その他重点施策）、それらの評価基準及び評価ウェイトを設定します。役位に応じて設定されている業績連動報酬基準額に、設定した評価ウェイト、及び共通重要業績指標・関係重要業績指標の達成度に基づく支給係数を乗じた額を業績連動報酬としております。

当該指標を選択した理由は、共通重要業績指標については、業務執行取締役が果たすべき業績責任を測るうえで、受注、売上、営業利益が最も適切な指標と判断したためであり、将来の売上につながる受注を獲得していくとともに、より高い売上、営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を図ることができるためであります。また関係重要業績指標については、上記を達成するための事業基盤を強化するためであります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、受注22,234百万円、売上23,576百万円、営業利益3,750百万円であります。

・非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針

取締役（監査等委員を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度による譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額50,000千円以内、発行または処分される当社普通株式の総数は年100千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）としております。また対象となる取締役は、本株式の払込期日から３年間の期間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない譲渡制限期間を設けております。

なお、当事業年度の交付状況は事業報告14頁「2．(1)⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

・報酬等の種類ごとの割合の決定方針

報酬ごとに各役職位の実績に基づく報酬を算出し、割合が決定されるため、報酬等の種類ごとの割合については事前に決定しておりませんが、業績連動報酬に関する共通重要業績指標と関係重要業績指標の達成度を100%とした場合の報酬ごとの構成比は以下のとおりとなります。なお、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬については、役位上位ほど割合が大きくなります。

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
会長	※	※	―	100%
社長	40.0%	40.0%	20.0%	
副社長	42.1%	39.5%	18.4%	
専務	45.5%	39.4%	15.1%	
常務	50.0%	35.7%	14.3%	
取締役	60.5%	31.6%	7.9%	

※会長職は職務の内容に応じて報酬の内容を都度決定します。

・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬及び業績連動報酬の支払い時期は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、月例報酬として支払っております。

また譲渡制限付株式報酬の支払い時期については、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、取締役会で決定しております。

・報酬等の決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

該当事項はありません。

・その他報酬等の決定に関する事項

各取締役の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、当事業年度中に役員報酬等の内容の決定に関する方針等の見直しを行い、当該方針を適用したため、当事業年度の個人別の譲渡制限付株式報酬を除く金銭報酬等の決定については、2020年４月から2020年６月までは従前の方針に基づいております。

当事業年度の役員の報酬額等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、かつ役職位別の支給基準に従っていることを確認し、個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであることを取締役会にて判断しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・　取締役（監査等委員）林　晃史氏は、弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社Ｆ・〇・ホールディングス社外取締役及び三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・　取締役（監査等委員）沖　剛誠氏は、公認会計士（沖公認会計士事務所所長）及び岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・　取締役（監査等委員）林　晃史氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査等委員会18回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を有しており、当該視点から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たしていただくことを期待しているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただく等、十分な役割・責務を果たしております。また、女性活躍推進や日常的なコンプライアンス対応について、専門的な立場から適宜必要な助言等を行うとともに、当事業年度の役員・管理職員のコンプライアンス勉強会の実施にあたり、講師を務めました。

・　取締役（監査等委員）川島一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査等委員会18回全てに出席いたしました。海外を含む豊富な実務経験と幅広い知見を有しており、当該視点から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たしていただくことを期待しているところ、当該視点から中期経営計画策定や成長戦略等、経営全般について助言等を行うとともに、当社経営課題に対する社外取締役間での認識共有を図る等、十分な役割・責務を発揮しております。

・　取締役（監査等委員）沖　剛誠氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査等委員会18回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識を有しており、当該視点から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たしていただくことを期待しているところ、当社取締役会において当該視点から意思決定・経営判断に積極的に参加しております。特に、中国現地法人の修理子会社の清算手続きや四半期ごとの決算レビュー、その他契約等について、専門的な立場から助言を行う等、会計処理の妥当性、適正性、財務報告の信頼性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　（注）1	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,050千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託しております。

④ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ **業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役会に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したＢＣＰ（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

③ 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として１か月に１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外子会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的に開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を

整備する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

④　当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員または社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助

する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑦　当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、または定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

⑧　監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要でないと認められるときを除きこれを拒むことができない。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

- 当事業年度は取締役会を16回開催し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行状況の報告を行っております。
- 重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について代表取締役社長に権限委譲を行い、代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定により効率的な業務執行を行っております。
- 子会社における事業状況、財務状況その他の重要事項について、毎月当社に対し報告を行っております。また定期的に開催する取締役会において当社と経営管理情報の共有を図りながら、業務の適正を確保するための体制を維持しております。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

- コンプライアンスに関する取り組みについては、当社役員及び各部署のコンプライアンス責任者にパワーハラスメント防止、インサイダー取引未然防止に関する研修を実施したことに加え、就業規則等を改訂し、社内規則違反や懲戒条項等の見直しを行う等、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進しております。
- 内部通報制度に基づき、当事業年度において１件通報を受け、事務局が関係部門と連携して調査、事実確認のうえ対応し、社内のコンプライアンス遵守強化を徹底しております。
- 反社会的勢力の排除への取り組みについては、警察当局、地域企業との間で反社会的勢力に関する意見交換を継続的に行い、反社会的勢力との接触があった場合の対策を講じております。事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持しております。

③　リスク管理に対する取り組みについて

・　リスク管理に対する取り組みについてはリスク管理委員会で行っております。当事業年度は12回開催し、各部門のアンケート回答によりリスクを抽出し、その結果に基づき、発生頻度、業績等への影響度を算出したリスクマトリックスを作成し、対応すべきリスク、対応部門を選定する等、業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行っております。対応部門は対応策を検討・実施し、進捗状況の報告をリスク管理委員会で行っております。

　なお、リスク管理委員会の活動状況報告については、取締役会で行っております。

・　情報管理については、役職員に対する標的型攻撃メール訓練、エンドポイントセキュリティの見直し等を行い、情報セキュリティ強化を図っております。

・　感染症が発生した場合の事業継続計画を策定し、不測の事態への対応強化を図っております。

・　金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制については、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況についてリスク管理委員会等において審議及び報告を行っております。

④　監査等委員会の職務の執行について

・　監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役、管理職との意見交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等、情報収集に努めております。

・　当事業年度は監査等委員会を18回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。

・　選定監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて当社のリスク管理状況について意見を述べております。

・　監査等委員は、報酬委員会に出席し、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っております。

・　監査等委員会は、会計監査人との間で、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、内部監査部門との間で、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況等の情報共有を図っております。

⑺ 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**24,884,992**	**流動負債**	**5,716,771**
現金及び預金	12,576,074	支払手形及び買掛金	1,869,230
受取手形及び売掛金	7,386,696	短期借入金	320,000
製品	1,382,086	リース債務	102,111
仕掛品	1,377,566	未払法人税等	298,244
原材料及び貯蔵品	1,547,272	製品保証引当金	28,926
その他	1,075,172	賞与引当金	502,781
貸倒引当金	△459,877	その他	2,595,477
固定資産	**10,746,864**	**固定負債**	**1,080,167**
有形固定資産	**8,367,847**	長期借入金	73,990
建物及び構築物	4,469,219	リース債務	106,852
機械装置及び運搬具	1,603,640	繰延税金負債	153,929
土地	1,845,055	退職給付に係る負債	499,064
リース資産	184,615	その他	246,331
建設仮勘定	56,875	**負債合計**	**6,796,939**
その他	208,440	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**379,638**	**株主資本**	**28,008,733**
のれん	160,129	**資本金**	**3,132,976**
その他	219,508	**資本剰余金**	**3,321,205**
投資その他の資産	**1,999,379**	**利益剰余金**	**22,555,470**
投資有価証券	1,154,051	**自己株式**	**△1,000,919**
長期貸付金	6,390	**その他の包括利益累計額**	**659,821**
繰延税金資産	311,017	**その他有価証券評価差額金**	**481,826**
退職給付に係る資産	137,462	**為替換算調整勘定**	**194,283**
その他	443,651	**退職給付に係る調整累計額**	**△16,288**
貸倒引当金	△53,194	**非支配株主持分**	**166,362**
資産合計	**35,631,857**	**純資産合計**	**28,834,917**
		負債及び純資産合計	**35,631,857**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年 4 月 1日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,910,021
売上原価		12,422,114
売上総利益		**7,487,906**
販売費及び一般管理費		5,224,992
営業利益		**2,262,914**
営業外収益		
受取利息	28,784	
受取配当金	30,025	
受取賃貸料	34,245	
為替差益	26,281	
スクラップ売却益	41,222	
雇用調整助成金	73,767	
太陽光売電収入	12,120	
その他	51,590	298,037
営業外費用		
支払利息	19,017	
太陽光売電原価	8,526	
事務所移転費用	7,817	
その他	12,162	47,524
経常利益		**2,513,427**
特別損失		
投資有価証券売却損	19,550	19,550
税金等調整前当期純利益		**2,493,877**
法人税、住民税及び事業税	△17,185	
法人税等調整額	163,983	146,797
当期純利益		**2,347,079**
非支配株主に帰属する当期純利益		**22,450**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,324,628**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年 4 月 1日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日　残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	△927,791	26,505,959
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,486	9,486			18,972
剰余金の配当			△767,698		△767,698
親会社株主に帰属する当期純利益			2,324,628		2,324,628
自己株式の取得				△73,127	△73,127
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	9,486	9,486	1,556,929	△73,127	1,502,774
2021年３月31日　残高	3,132,976	3,321,205	22,555,470	△1,000,919	28,008,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年４月１日　残高	254,550	223,728	△69,272	409,007	136,042	27,051,009
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						18,972
剰余金の配当						△767,698
親会社株主に帰属する当期純利益						2,324,628
自己株式の取得						△73,127
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	227,275	△29,444	52,983	250,814	30,319	281,134
連結会計年度中の変動額合計	227,275	△29,444	52,983	250,814	30,319	1,783,908
2021年３月31日　残高	481,826	194,283	△16,288	659,821	166,362	28,834,917

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**13,999,423**	**流動負債**	**2,020,270**
現金及び預金	7,237,482	支払手形	479,365
受取手形	795,701	買掛金	228,092
売掛金	3,179,510	リース債務	1,675
製品	243,190	未払金	258,619
仕掛品	482,646	未払法人税等	102,298
原材料及び貯蔵品	1,032,899	未払消費税	135,050
前払費用	50,530	前受金	31,904
関係会社短期貸付金	122,000	預り金	373,589
未収入金	121,174	製品保証引当金	16,677
その他	735,288	賞与引当金	349,169
貸倒引当金	△1,000	その他	43,828
固定資産	**9,766,992**	**固定負債**	**172,511**
有形固定資産	**5,221,720**	リース債務	3,287
建物	2,983,627	退職給付引当金	151,222
構築物	285,695	長期未払金	15,701
機械及び装置	891,274	その他	2,300
車両運搬具	9,852	**負債合計**	**2,192,782**
工具器具及び備品	82,229	**(純資産の部)**	
土地	907,730	**株主資本**	**21,115,655**
リース資産	4,512	**資本金**	**3,132,976**
建設仮勘定	56,798	**資本剰余金**	**3,321,205**
無形固定資産	**186,750**	資本準備金	2,920,767
ソフトウェア	181,868	その他資本剰余金	400,438
ソフトウェア仮勘定	650	**利益剰余金**	**15,662,392**
電話加入権	4,232	利益準備金	145,275
投資その他の資産	**4,358,520**	その他利益剰余金	15,517,116
投資有価証券	1,088,493	固定資産圧縮積立金	161,993
関係会社株式	1,716,678	別途積立金	6,211,000
出資金	30	繰越利益剰余金	9,144,123
関係会社出資金	815,405	**自己株式**	**△1,000,919**
従業員長期貸付金	6,390	**評価・換算差額等**	**457,978**
関係会社長期貸付金	370,510	**その他有価証券評価差額金**	**457,978**
長期前払費用	33,958	**純資産合計**	**21,573,633**
長期未収入金	1,198		
会員権	33,400		
前払年金費用	107,935		
繰延税金資産	169,669		
その他	43,052		
貸倒引当金	△28,200		
資産合計	**23,766,415**	**負債及び純資産合計**	**23,766,415**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年 4 月 1日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,591,760
売上原価		6,509,533
売上総利益		**3,082,226**
販売費及び一般管理費		2,297,655
営業利益		**784,570**
営業外収益		
受取利息及び配当金	513,549	
為替差益	32,105	
受取賃貸料	39,469	
経営指導料	6,062	
太陽光売電収入	12,120	
その他	21,726	625,033
営業外費用		
支払利息	1,209	
賃貸費用	11,858	
太陽光売電原価	8,526	
その他	162	21,757
経常利益		**1,387,846**
特別損失		
投資有価証券売却損	19,550	19,550
税引前当期純利益		**1,368,295**
法人税、住民税及び事業税	278,502	
法人税等調整額	26,362	304,864
当期純利益		**1,063,430**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2020年４月１日　残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582	15,366,660
事業年度中の変動額									
新株の発行	9,486	9,486		9,486					
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,808		5,808	－
剰余金の配当								△767,698	△767,698
当期純利益								1,063,430	1,063,430
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	9,486	9,486	－	9,486	－	△5,808	－	301,540	295,731
2021年３月31日　残高	3,132,976	2,920,767	400,438	3,321,205	145,275	161,993	6,211,000	9,144,123	15,662,392

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2020年４月１日　残高	△927,791	20,874,079	239,608	21,113,687
事業年度中の変動額				
新株の発行		18,972		18,972
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△767,698		△767,698
当期純利益		1,063,430		1,063,430
自己株式の取得	△73,127	△73,127		△73,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			218,369	218,369
事業年度中の変動額合計	△73,127	241,576	218,369	459,945
2021年３月31日　残高	△1,000,919	21,115,655	457,978	21,573,633

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

株式会社帝国電機製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　朝　喜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　岡　宏　之 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

株式会社帝国電機製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　朝　喜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　岡　宏　之 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2018年度に判明いたしました当社グループにおける不適切な取引行為につきましては、監査等委員会として、2019年３月14日公表の再発防止策が適切な方法及び内容で進捗し、2020年12月末を目途に進めていた修理子会社３社の清算終了を以って完了したことを確認しました。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年６月４日

株式会社帝国電機製作所　監査等委員会

監査等委員　林　　晃　史　㊞

監査等委員　川　島　一　郎　㊞

監査等委員　沖　　剛　誠　㊞

常勤監査等委員　加　減　孝　司　㊞

（注）監査等委員林　晃史、川島一郎及び沖　剛誠は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等も総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第117期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき18円

配当総額　　353,498,112円

なお、中間配当として１株につき18円をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は１株につき36円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月30日といたします。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	頃安義弘（ころやすよしひろ） （1963年２月28日生）	1987年４月　当社入社 2010年１月　当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 2010年７月　当社技術開発本部技術部長 2011年６月　当社調達本部品質保証部長 2013年１月　当社技術開発本部開発部長 2013年６月　当社技術開発本部長兼開発部長 2014年３月　当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2015年６月　当社取締役技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2016年10月　当社取締役品質保証本部長兼品質保証部長 2017年６月　当社取締役執行役員品質保証本部長兼品質保証部長 2018年４月　当社取締役執行役員社長付 2018年６月　当社取締役[常勤監査等委員] 2020年６月　当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発部長 2021年２月　当社代表取締役社長執行役員技術開発本部長 （現在に至る）	14,400株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、技術開発、品質保証部門の責任者を歴任し、当社製品の技術・品質に精通している他、常勤監査等委員としての経験を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する知見も有しております。2020年６月に取締役常務執行役員を経て、2021年２月より代表取締役社長執行役員に就任し、自由闊達に意見が言える雰囲気づくり、意見を真摯に受け止める姿勢、情報を幅広く共有化する文化の醸成に努め、当社グループ全体の組織力強化に邁進しております。 今後も当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	舟橋 正晴（ふなはし まさはる） （1955年12月23日生）	1971年４月　当社入社 2007年８月　当社生産本部製造部長 2011年３月　当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 2013年１月　当社生産本部長兼調達部長 2014年７月　当社生産本部長 2015年６月　当社取締役生産本部長兼サービス部長 2015年７月　当社取締役生産本部長 2016年10月　当社取締役生産本部長兼調達部長 2017年４月　当社取締役生産本部長 2017年６月　当社取締役執行役員生産本部長 2018年４月　当社取締役執行役員生産管理本部長兼生産管理部長 2019年４月　当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長兼製造部長 2019年９月　当社取締役執行役員生産本部長（現在に至る）	26,000株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、当社入社以来一貫して製造部門に携わり、生産管理、製造、サービスに関する豊富な経験と知見を有しております。2015年６月に取締役に就任以降、本社新工場建設に際してプロジェクトマネージャーとして現場の総指揮を務める他、製造工程での業務改革を推進する等、当社グループ全体の生産効率化に大きく貢献しております。 今後も当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	村田 潔（むらた きよし） （1962年７月18日生）	1985年４月　株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2015年２月　当社入社 当社総務本部総務部長 2015年９月　当社総務本部経営企画部長 2018年４月　当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年６月　当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年６月　当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年９月　当社取締役執行役員総務本部長兼経営企画部長（現在に至る）	5,100株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、総務部門担当取締役として、総務、経営企画、情報システム部門を統括し、経営計画策定、コーポレート・ガバナンスや法令遵守体制の確立、IR推進等の豊富な実績を有しております。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえて、感染対策の徹底や人事制度・働き方の見直し等に精力的に取り組んでおります。これらの実績を踏まえ、今後も同氏の幅広い知見が当社の企業価値向上に寄与できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	佐藤哲造 （1964年2月28日生）	1986年４月　当社入社 2007年10月　当社国内営業本部東日本営業部長 2009年４月　当社生産本部調達部長 2012年１月　当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月　当社生産本部生産管理部長 2018年４月　当社生産管理本部副本部長兼調達部長 2019年１月　当社調達本部長兼調達部長 2019年６月　当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年９月　当社執行役員生産本部副本部長兼開発部長 2020年４月　当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 2020年６月　当社取締役執行役員営業本部長 兼大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長 （現在に至る） ・重要な兼職の状況 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	98,300株
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、営業部門担当取締役として、国内外の営業を統括している他、技術開発、生産管理、調達部門等の責任者を歴任し、当社業務に精通しております。加えて、2020年６月より中国子会社の董事長に就任し、コーポレート・ガバナンスの整備に取り組む等、当社グループの体制整備に貢献しております。 今後も当社グループ全体の経営に関し適切な監督を行い、当社の企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ 加減（かげん）　孝司（たかし） （1963年８月７日生）	1986年４月　当社入社 2007年10月　当社国内営業本部営業企画部長 2009年４月　当社国内営業本部東日本営業部長 2012年４月　当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月　当社国際営業本部国際事業部（部長） TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年１月　当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年９月　当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部長 2017年４月　当社調達本部長兼調達部長 2017年６月　当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月　当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価管理部長 2018年４月　当社執行役員製造本部長 2019年１月　当社執行役員営業本部長 2019年９月　当社監査室長 2020年６月　当社取締役[常勤監査等委員] （現在に至る）	14,200株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、国内外の営業、プロジェクト、調達、製造部門等の責任者を歴任し、当社業務に精通していることに加え、TEIKOKU USA INC.勤務を通じ、海外業務に関する知見を有しております。また、常勤監査等委員としての経験を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する知見も有しております。幅広い分野での豊富な実績と経験を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は新任候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

４．各取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各取締役候補者との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役加減孝司氏は、第２号議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任するため、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。本議案が原案どおり承認された場合、監査等委員会は監査等委員である社外取締役３名を含む４名の体制となります。本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 阿部孝司（あべたかし） （1964年10月18日生）	1987年４月　株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2020年４月　当社入社 当社総務本部長付部長 （現在に至る）	―
［監査等委員である取締役候補者とした理由］ 同氏は、当社入社以来、総務本部長の補佐として、経営計画策定、コーポレート・ガバナンス推進、海外子会社の管理強化等に精力的に取り組んでまいりました。また、内部監査部門と連携し、監査体制整備・監査手法の見直しを行う等、内部監査強化にも寄与しております。前職における米国等での海外勤務や当社においてもTEIKOKU USA INC.の取締役に従事する等海外業務に関する知見と経験も有しております。 以上のことから、当社グループ全体の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は新任候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりです。候補者の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

４．候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟３階誠和ホール
（本社工場東門からお入りください。）
電話０７９１－７５－０４１１
※障がい者用駐車場を設けておりますのでご利用ください。

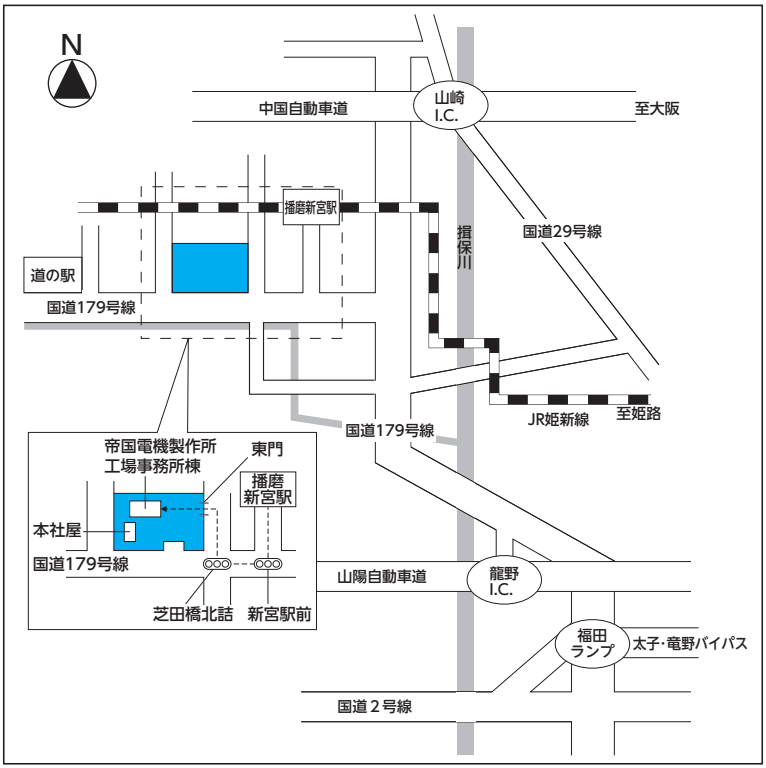

・ＪＲ姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
・中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
・山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
・太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。